

第5回 京葉・東葛・千葉・北総・市原地区
タクシー事業適正化・活性化協議会
議事概要

平成24年11月30日（金）
14：00～16：00
ホテルグリーンタワー幕張

1. 開 会

○事務局より、「特定地域再指定に係る状況」について資料説明

2. 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱の一部改正について

○事務局より、「各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）」について資料説明

(1) 設置要綱の一部改正について

構成員満場一致により一部改正を承認

(2) 会長選出について

構成員の互選により、門井千葉運輸支局長を会長に選出

(3) 事務局長選出について

会長の指名により、道祖尾千葉県タクシー協会会長を事務局長に選出

3. 議 事

(1) タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証について

○事務局より、「タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証」について資料説明

門井会長 ・ タクシーが地域公共交通機関として健全に機能していくことを目標として様々な取り組みを行ってきたところ。この3年間のタクシーを取り巻く現状認識や、目標毎の進捗状況に対する意見があればお願いしたい。

牧野代理 ・ タクシーを公共交通として大切に存続させていくために、市原市としても積極的に共同で取り組んでいきたい。高齢化が進んでいくと、今までは駅やバス停まで自力で行くことができた高齢者が、なかなか行くことができなくなる状況が非常に多くなる。タクシーについてはドア・ツー・ドアで対応出

来るため、今後も積極的にタクシーを活用した町作りを展開していきたい。

最近のタクシー協会と市原市が連携した取り組みとして、まず高齢者の交通事故防止に関する相互協力の協定を締結し、運転免許の返納を行った方に対する運賃の割引制度の実施を行っている。タクシー事業者は運賃の割引を行い、警察署と市役所は優待制度を普及させるような周知活動を行っている。次に災害時の避難民等の緊急輸送として、バス事業者、タクシー協会と市原市の協定の締結を行った。大勢の方の輸送の場合はバスになるが、小回りがきくタクシーも非常に重要であることから協定を結ばせていただいている。3点目は、過疎地域が多いので、交通空白地対策として新たな交通の導入を検討している。市が直接行うのではなく、地域の方々に勉強会を立ち上げていただき、そこに市が入り、デマンドタクシーの導入の検討の場合にはタクシー協会にもその場に参加していただき、システムを構築する段階から一緒になって今後の展開を検討していただいている。以上のとおり当市では、今後タクシーを公共交通としてより多く活用していくことを考えており、市も積極的にタクシー協会へお願いをするし、タクシー協会も市役所に対し、常日頃より情報交換を行っていただきながら、様々な取組みを展開している。

柳沼代理 ・ 当市ではコミュニティバスの運行を一部地域で休止し、デマンドタクシーを導入する予定。タクシー事業者の協力を得ながら10回程度の勉強会を行い、より効率的、効果的な事業計画の策定を行った。先進事例のデマンドタクシーについては車両の借り上げ型、赤字の補填型が多い中、柏市については実績に基づく出来高での運行支援を行うこととした。また、市民の方からタクシー乗務員の接客に対する要望をいただく事もあるが、これから高齢化が進むなかで、タクシーのドア・ツー・ドアサービスによる水準の高い乗り物としての特性を活かした役割が多様化していくことと思われるので、今後も市とタクシー事業者で連携協力しながら、特措法の特定事業計画の推進とともに、市政の交通政策に連携協力をいただきながら、タクシーのみならず公共交通全体の活性化に取り組んで参りたい。

石渡代理 ・ 市民の方から、運転免許証返納による割引制度について、どのタクシーを利用した場合でも割引が受けられるような体制を整えて頂きたいとの要望があり、今後、高齢者の交通事故

の減少に向けて、市としても協力をお願いしたい。

- 池田代理
- ・富里市は県内で唯一鉄道駅がない市であり、市内の公共交通に対して、市民の方々が非常に関心をもっており、期待度は高いが満足度が市民サービスに行き届いていない。そのため10年間続けてきた市内の循環バスを見直し、一部の地域を除いて定時定路線型のデマンド交通を採り入れていく実証運行を予定している。また、経費の支払いについては実働回数払いを考えており、少ない経費の中で最大の効果が発揮できるように考えている。実証運行1年半後に本格運行を目指す。あくまでも民間バス路線、タクシー事業者の補完、交通空白地域の解消を目的に実施しているので、既存のバス路線等の公共交通に市のデマンド交通が寄与することによって、市民サービスが行き届くことを最終的な目標として考えている。
- 小林委員
- ・タクシー労働者及び事業者のために、タクシーを利用する場所を作っていたいただいていることに関しては感謝をしている。現在タクシー労働者の平均年齢は高くなっており、8月の時点で60歳以上の割合が65%となり、若手が集まらない労働実態であると理解いただきたい。集まらない理由として、歩合給であることが原因である。千葉県で平均年収が約290万であり生活保護以下の賃金となっている。累進歩合では事故多発、過重労働になってしまうので、基本給を中心とした賃金体系にならないといけない。今後についても労働者の労働実態も含めて検討頂きたい。
- 櫛田委員
- ・3年間の事業者の取り組みで一定の成果はでているが、一番大きな問題はタクシーの需給バランスである。東京は約20%の減車率であるが、千葉県はまだ10%~12%であり、適正車両数に至っていない。景気が改善しない限りは需給バランスを考えて頂きたい。また、他の産業の約55%である賃金では、これからのタクシーの運転手は高齢者しか就けない仕事となってしまう、交通事故の増加などの様々な問題が発生すると考えられる。今の段階で働きやすい状況をつくり、若い方が就けるような体制を作って頂きたい。
- 澤田委員
- ・累進歩合の出来高払いであるために若い方が入ってこない環境にある。タクシー事業が公共交通の一環となるには若い方が入ってこないといけない。減車率も10%ではなく、20

%～30%までになるように取り組んで頂きたい。

武藤委員 ・ 利用者に喜ばれるサービスを行うため、全社員と共有理念をもって日々の業務にあたっている。単純にA地点からB地点の移動のみではなく、乗車前、乗車中、乗車後まで支援させていただく事が大事であると考えている。具体的な取り組みとして、訪問介護の指定を受け、介護タクシーとして、乗務員の75%がヘルパーの資格を取得しており、車両についても全て福祉兼用車両となっている。また、子育てタクシーや買い物代行等も実施しており、単なる移送サービスだけではなく、地域密着で利用者の生活全般にわたるようなサービスの提供を行い、需要の喚起、掘り起こしを行っている。

小出委員 ・ 災害時における緊急輸送の協定に関しては、県にさきがけて市原市、市原警察署と締結を行った。高齢者の運転免許証返納割引については市原支部16社全てが対応している。デマンドタクシーについても、利用者、事業者双方がより良い方向になるように勉強会へ参加させていただいている。バリアフリー教室についても、子どもの頃からタクシーに慣れ親しんでいただきたく小中学校を対象に実施した。市原市には過疎地域があり小中一貫校がスタートする。広域的でありスクールバスでは拾いきれないことがあるので、バスに替わってタクシーで対応するように検討を行っている。市原支部全体の取り組みとして、環境問題に貢献できるハイブリッド車等の導入を進めている。安全性の向上策として、ドライブレコーダーの導入も進んでいる。今後についても市原市と連携しながらより質の高いサービスが提供できるように取り組んでいきたい。

道祖尾委員 ・ 労働条件の改善を目的として減車等に取り組んでいるところであるが、一方で活性化についても重要であると考えている。タクシー会社は地域密着の企業であり、地域の方の役に立つような新たなニーズの掘り起こしを行っている。タクシーの特性を活かし、少子高齢化に対応した需要の掘り起こしを行っている。自社については自宅発着型の観光タクシーの運行開始、ユニバーサルデザインタクシーについても導入予定である。協会全体の課題として、どのような方にも利用してもらえるように、ユニバーサルドライバー研修を実施した。また、スマートフォン対応の配車サービスの導入も進められており、利用者の利便性の向上を目指している。絶えず時代の

流れに沿ったサービスの提供を心がけ、事業の活性化を図り、地域になくてはならない公共交通機関としての役割を果たしていきたい。

門井会長 ・意見をまとめさせていただくと、貴重なキーワードがたくさんあった。高齢化社会への対応、ドア・ツー・ドアの機動性、緊急輸送、コミュニティバスからデマンドタクシーへの移行など。自治体の委員の皆さんの意見を総括すると、特措法が目指すところのタクシーが地域公共交通機関として十分機能することについては着々と進められていると感じた。今後さらに進めて行くには、自治体、事業者、行政が確実に連携していくことが重要。労働組合からの運転手の高齢化に伴って事故が増えるのではとの懸念、労働条件を改善して若年齢世代の方に入ってもらえるような環境作りが必要との点については、特措法が目指すものの一つに労働条件の改善があり、この意見については貴重な意見として受け止める。事業者からは具体的な取り組み事例を紹介いただいたが、やはり高齢化への対応、今後、積極的にタクシーが打って出るために必要なものについては、徐々に実施されているものと感じた。

市原委員 ・運転免許証返納割引については、個人タクシーの営業区域である京葉、東葛、千葉地区で実施する予定である。来年5月の千葉県個人タクシー協会の総会において決議し、先行して千葉地区で実施することを考えている。法人タクシーと足並みを揃えられれば利用者のためになると考えている。

門井会長 ・今までの意見をまとめてみると、資料3の20ページの「3年間の取り組みの総括」を協議会として了承しても問題ないと考えているが、如何か。

※委員より意見無し。

・それでは当協議会として、資料3の20ページの「3年間の取り組みの総括」を協議会として了承することとする。

(2) 今後の取り組みの方向性（各地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画の一部改正）について

○事務局より、「今後の取り組みの方向性」、「各地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（改正案）」について資料説明

門井会長 ・事務局から説明のとおり、地域計画の目標を引き続き進めていくことが先ほどの意見で網羅されていると考える。改正案を協議会として了承したいと考えるが、如何か。

※委員より意見無し。

・それでは改正案を了承することとする。

(3) その他

事務局 ・次回の開催は会長と協議の上、改めて書面で通知する。

3. 閉 会

【配布資料】

議事次第

各地区委員出席者名簿

出席者席次表

資料 1 特定地域再指定に係る状況

資料 2 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（改正案）

資料 3 タクシー事業の適正化・活性化の取り組みの検証

資料 4 今後の取り組みの方向性

資料 5 各地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（改正案）

参考資料 各種関連資料

以 上